



CLOSE UP VOICE

アクサ生命保険株式会社  
 岡崎支社 豊橋営業所  
 所長 三木 晃一郎 さん

生命共済・特退共の引受保険会社として  
 会員事業所の福利厚生充実に貢献

全国の99%にあたる商工会議所の共済・福祉制度の推進に関わるアクサ生命保険株式会社は、各種リスク対策や福利厚生充実化など、会員企業のニーズに応じたソリューションを提供している。なかでも、従業員の心身のみならず、社会的な健康までをサポートする「健康経営アクサ式」は、5万3千社のサポート実績を誇る。今回は、商工会議所との深いつながりを振り返るとともに、健康経営®(※1)推進の取り組みを伺った。

Mr. Kenichi Miki

販売力・商品力・提案力で  
 アクサならではの価値を届ける

——貴社の事業内容を教えてください。

三木▼アクサ生命保険株式会社は、フランスの保険・金融グループであるアクサグループの日本法人として1994年に設立された生命保険会社です。様々な業種の企業様の多様なニーズに対応できる販売力と商品力に加え、ライフプランに関する卓越した提案力を活かして、地域のス

——三木所長のプロフィールを教えてください。

三木▼アクサ生命保険に入社以来、約20年にわたり、関西・東海地方の商工会議所の共済・福祉制度を推進してまいりました。昨年、岡崎営業所より豊橋営業所へ赴任しましたが、転勤で様々な地域を見てきた身としては、豊橋は生活に必要な施設やインフラの利便性が高いため、非常に住みやすい都市ですね。産業の偏りもなく、製造業と農業がバランス良く発展しているためか、多様な顔を持った街という印象を受けています。

実は、生命共済制度は約50年前に三河の地で誕生し、全国に展開されていったという経緯があります。制度推進に携わる者として発足の地域に赴任できたことを非常にありがたく思っています。

——商工会議所と強い関係性を築くに至った経緯を教えてください。

三木▼当社の前身の一つに、1934

年に設立された団体生命保険専門会社である日本団体生命保険株式会社があります。日本初の団体保険である「普通団体定期保険」を販売したことで知られており、初代会長に日本商工会議所会頭を迎えるほか、各地商工会議所の役員などが支店の運営を牽引していました。そうした背景から各地の商工会議所の会員事業所向け福利厚生制度として団体保険の普及に取り組み、1967年に「生命共済制度」、1970年に「特定退職金共済制度」が発足しました。いわば、日本における福利厚生制度のパイオニアとしての道を歩んできた保険会社でした。

その後、アクサグループの日本法人として設立したアクサ生命が、2000年に日本団体生命と経営統合したことで、事業基盤を大幅に拡大し、今日に至っております。

そうした経緯から、全国各地の商工会議所との深いつながりのなかで、共済・福祉制度の引受保険会社として、専門知識を持った専任の営業社員を通じて、経営者のリスク対策、事業承継対策、従業員の福利厚生プランのご提案、健康経営®の実践支援などを行っています。

また、商工会議所の共済・福祉制度の普及推進を目的とする組織として、全国の商工会議所と「ベストウイズクラブ(BWC)」を運営してお

INTERVIEW



アクサ生命保険株式会社  
 岡崎支社 豊橋営業所  
 豊橋市花田町石塚42-1  
 豊橋商工会議所ビル6F  
 0532-55-8070

——貴社のSDGsへの取り組みについて教えてください。

三木 ▼ 当社は、社会的課題に向き合

三木 ▼ 健康診断・二次検査、歯科検診、予防接種の補助などに加え、象徴的な取り組みとしては、健康やダイバーシティ・エイティ&インクルージョンなど、誰もが健やかに活躍できる職場づくりのための知識付与を積極的に進めています。いつでも個人の関心に合わせて学べるeラーニング環境があったり、定期的に産業医からの情報提供やストレッチタイムを設けたりしています。

また、女性社員に対しては、育児・育孫短時間勤務、子・孫の看護休暇、産前産後休暇、各種健康サポートなど、ストレスなく働きやすい環境を整備しています。取り組みの甲斐あって、本人の就業意欲が高まるだけではなく、ご家族からもご理解が得られやすくなり、定着率も上昇し、多くの女性社員が活躍しています。

——貴社が法人向けに注力している事業を教えてください。

三木 ▼ 近年、力を入れている取り組みの一つに健康経営®の推進があります。健康経営®とは、従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する取り組みです。「健康経営優良法人2024」の認定を受けた約2万社のうち、当社全体で約4千社を超える企業様と認定のサポートを通じて関わらせていただいております。加えて、愛知県や豊橋市をはじめ、全国の多くの自治体と健康経営®の普及促進及び健康づくりの推進に関する協定を締結するなど、地域の皆様の健康増進に貢献できるように努めております。

愛知県の健康経営優良法人認定企業数は、大阪府に次いで全国2位を誇り、健康経営®に対する関心の高さがうかがえます。また、豊橋市が豊橋商工会議所や協会けんぽ愛知

支部と連携した取り組みは他都市に引けを取らない先進的な内容になっています。

——健康経営®に注目が集まる理由を教えてください。

三木 ▼ 健康経営®の具体的な効果・メリットは、労働生産性の向上・企業イメージ向上・人材の確保・リスクマネジメントの強化などが図られる点です。

従業員が健康で生き生きと働けることで、一人ひとりのパフォーマンスが高まり、生産性や創造性が向上します。さらに、健康経営®の導入は企業のイメージアップにつながり、金融機関・投資家・取引先企業といった外部から高い評価を得られることで、円滑な事業運営実現の一助となります。

また、人材確保の側面では、従業員の満足度やワークエンゲージメントを高め、離職率の低下に繋がります。最近の若い世代は就職活動の際に、家族に相談する傾向が高まっています。健康経営®に取り組み企業は、従業員を大切にしているという好印象を持たれ、家族からの勧めも得られていると聞いています。

リスクマネジメント強化の面では、従業員の心身の不調を放置してしまうと、生産性の低下や退職・休職に伴う現場の負担増加など、様々なリスクの要因になります。健康経営®

い、持続的な地球環境や地域社会づくりを目指しています。ビジネスの活動に沿って社会にポジティブなインパクトをもたらす「気候変動と環境」、「健康と病気予防」、「社会的公正」の優先順位の高い領域で、SDGs（または社会貢献活動）に取り組んでいます。本業と社会貢献を分けて考えるのではなく、本業の中心で社会的課題の解決を目指す考えです。健康経営®の推進は、この中の「健康と病気予防」の具体的なアクションに入ります。

——将来のビジョンを教えてください。

三木 ▼ 豊橋商工会議所の会員企業様との連携を強固にし、事業の持続的発展に役立つ共済・福祉制度と健康経営®の推進に尽力していきたいと考えております。

※1 「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

※2 「ライフマネジメント®」はアクサ生命保険株式会社の登録商標です。

## 会員企業の役に立つ共済・福祉制度と健康経営®の推進に尽力していく

の取り組みによって持続可能な企業体質となり、これらのリスクを軽減できます。

——健康経営®の推進における、貴社の支援策を教えてください。

三木 ▼ 通常の健康経営®の範囲である健康管理・健康増進や心の健康だけでなく、夢や生きがい、ライフプランなどといった「社会的な健康」までを含めた「人の健康」あるいは「企業の健康」といった「トータルな健康」を実現することを目指す「健康経営®アクサ式」を提案しています。

健康経営®の着手から実践をサポートするだけでなく、従業員のライフプランを作成するサポートを通じて、将来の経済的不安の対処や、生きがい・働きがいを考え具現化する機会を提供するなどのライフマネジメント®（※2）のサポートまで提供するのが特徴です。

具体的に提供しているサービスとして、健康経営優良法人認定支援、福利厚生充実に安全管理体制の整備などを実施しています。これらは各企業様の要望や状況に沿って、自由に選択し活用することができます。例えば、健康習慣アンケートでは、従業員の生活習慣を「見える化」し、職場の健康課題を特定します。また、健康経営®実践支援では、従業員を対象とした「健康セミナー」の開催な

どをサポートしており、実際に私自身も講師として事業所へお伺いしております。

健康経営®導入のきっかけや達成目標は、各企業で異なりますが、当社としては、その中身は単なる健康管理ではなく、メンタリティーや将来の夢、生き甲斐などを含めたトータルの健康を目指すべきであると考えております。着手早々に売上向上や人材確保に直結する取り組みではありませんので、できることから地道に継続的に実践することが良い結果を導くと信じています。

——貴社が取り組んでいる健康経営®の内容を教えてください。

### 生命共済(16)

「生命共済(16)」は事業主・役員・従業員の方を対象とした「入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型)」に「豊橋商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金)」を加えた内容となっています。事業主・役員の方の保障の上乗せや、従業員への福利厚生制度の充実に役立ちます。

#### 【主な特徴】

- 業務上・業務外を問わず「24時間保障」
- 1年更新で医師の診査は必要ありません
- 豊橋商工会議所独自の給付制度があります
- 剰余金が生じた場合は配当金があります
- 6大生活習慣病入院一時金・ガン入院一時金・ガン先進医療一時金
- 健康増進に役立つ付帯サービスも。健診機関紹介サービス、禁煙外来紹介サービスなど

#### 【掛金・加入条件】

掛金1口月額600円より加入できます。(60歳6ヵ月を超える方の月額掛金は、年齢・性別により異なりますのでご注意ください。毎年6月1日が基準日。)70歳6ヵ月まで継続加入できます。

商工会議所独自の給付制度として「事故通院見舞金」、「病氣入院見舞金」に加え「結婚」、「出産」、「入学」に対する祝金制度があり、充実した内容となっています。

- 事故通院見舞金 事故の日から180日以内に3日以上通院した場合に支給(従来は7日以上通院)
- 病氣入院見舞金 病氣により1泊2日以上入院をした場合に支給(従来は7日以上入院)
- 結婚祝金 加入者が結婚された場合に支給
- 出産祝金 加入者もしくは配偶者が出産された場合に支給
- 入学祝金 本制度の保障期間中に子女が小学校に入学した場合に支給

※詳細はパンフレット、「豊橋商工会議所生命共済制度独自給付規定」にてご確認ください。



### 特定退職金共済制度

毎月、定額の掛金を支払うことで、将来支払う退職金を計画的に準備できる制度です。法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。法人が従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。従業員の過去勤務期間を制度加入後の期間と通算することができます。

#### 【主な特徴】

- 従業員の退職金準備にご活用いただけます
- 毎月、定額の掛金を支払うことで、将来支払う退職金を計画的に準備できます
- 退職金制度の確立は従業員の確保と定着化を図り、企業経営の発展に役立ちます
- 法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。(賃金の支払いの確保等に関する法律 昭和51年法律第34号)

#### 【掛金・加入条件】

従業員1人につき1口1,000円で、最高30口まで加入できます。当会議所の地区内にある事業主(事業所)であれば、誰でも従業員(専従者の対象者を除く)を加入させることができます。ただし、加入できる従業員は満15歳以上85歳未満に限ります。

この制度の給付金はつぎのいずれかとなります。

- 退職給付金 加入従業員(被共済者)が退職したとき、退職給付金が支払われます
- 遺族給付金 加入従業員(被共済者)が死亡したときには、退職給付金に加入口数1口あたり10,000円を加えた遺族給付金が遺族に対して支払われます
- 退職年金 加入従業員(被共済者)が加入期間10年以上で退職したとき、希望により退職年金が10年間支払われます



健康経営®優良法人 2024  
 (大規模法人部門 ホワイ1500)  
 認定証